

報道機関各位

個人情報に記載した文書の紛失について

1 事故の経過

平成 31 年 2 月 4 日 (月) 午後 5 時 15 分ごろに、「平成 30 年度宮城県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業」の受託事業者である「一般社団法人宮城県歯科医師会」の事務局職員が、当該事業の成果物である「歯科健診票」(別紙)を当広域連合へ納品するため宮城県歯科医師会館屋外駐車場にて積み込み作業中、「歯科健診票」を入れていた箱の蓋と「歯科健診票」が突風にあおられ飛散紛失してしまったもの。すぐに付近を探索し当該駐車場で 4 枚、近隣駐車場で 2 枚を回収したが、現在に至るまで 2 枚の「歯科健診票」が発見できていない。

2 紛失した個人情報の内容

「歯科健診票」1 枚につき 1 名分の歯科健診結果 (現存歯・喪失歯の状況等) 及び住所、氏名、生年月日等。

3 対応

2 名の歯科健診受診者に対しては当該事業者が電話連絡と文書でのお詫びと説明を行うとともに、当広域連合からもお詫びと説明の電話連絡を行った。

4 再発防止策

当該事業者に対して個人情報の取扱いの重要性や事故時の対応について厳重に指導した。「歯科健診票」の運搬方法については、飛散防止のため厳重に梱包する等の対応策を講じ、業務委託仕様書に明記した上で適切な取扱いの徹底を図る。

※ 宮城県後期高齢者医療広域連合歯科健康診査事業とは

前年度 75 歳の年齢到達者である宮城県後期高齢者医療被保険者を対象とし、歯科健康診査において歯科疾患、口腔衛生状態、嚥下機能等の検査を実施することにより、健康保持・増進、生活の質の向上を目的とする事業であり、宮城県歯科医師会へ業務を委託し、登録歯科医療機関において歯科健診を実施している。歯科健診の結果は 3 枚複写式の「歯科健診票」に記録し、広域連合、歯科健診受診者、歯科健診実施歯科医療機関においてそれぞれ保有することとしている。

歯科健診票 (後期高齢者広域連合用)

被保険者番号

住所 市・郡 区・町・村

氏名 男・女 生年月日 昭和 年 月 日

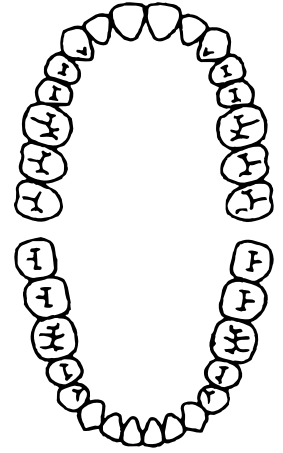
① 現在歯・喪失歯の状況

(喪失歯のうち補綴不要の歯には×を記入)
(右の歯列の図には欠損補綴の状況を記入)
(粘膜の異常所見ある場合は部位等を記入)

② 居宅訪問歯科健診

要介護(3・4・5)

8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8
8	7	6	5	4	3	2	1	1	2	3	4	5	6	7	8



1 健全歯数 (/)	2 未処置歯数 (C)	3 処置歯数 (O)	4 現在歯数 (1+2+3)	5 要補綴歯数 (Δ)	6 欠損補綴歯数 (⊕)
					床下残根数()

③ 口腔衛生状態

プラーク付着状況 1. ほとんどない 2. 中程度 3. 著しい
食渣の残留 1. ない 2. 中程度 3. 著しい
舌苔 1. ない 2. 薄い 3. 厚い
口腔乾燥 1. ない 2. わずか 3. 著しい
口臭 1. ない 2. 弱い 3. 強い

④ 歯周疾患

1. 軽度
2. 中等度
3. 重度
4. なし

⑤ 義歯の状態 義歯使用状態をA. B. に○・⑥⑦に咬合状態チェック

A. 義歯あり 1. 総義歯 2. 部分床義歯
上顎 1. 総義歯 2. 部分床義歯
下顎 1. 総義歯 2. 部分床義歯
B. 義歯なし

⑧ 嚥下機能

反復唾液嚥下テスト

1. _____ 回/30秒

2. 測定不能

⑥ 臼歯部の咬合状態 (A. 義歯ありの方のみ)

義歯装着時 1. なし 2. あり ⇒ 片側 両側
義歯未装着時 1. なし 2. あり ⇒ 片側 両側

⑦ 臼歯部の咬合状態 (B. 義歯なしの方のみ)

1. なし 2. あり ⇒ 片側 両側

⑨ 判定区分

1. 異常なし 2. 要指導 3. 要治療・要精検

- a. 歯周治療
- b. う蝕治療
- c. 補綴処置
- d. 口腔機能向上等
- e. 専門的口腔ケア
- f. その他

⑩ 特記事項

⑪ 健診後の予定

- a. 当院にて通院、治療等
- b. 当院にて訪問、診療等
- c. 未定
- d. 他の医療機関を紹介
- e. その他

医療機関名・歯科医師名